

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

「いっしょに歩こう!プロジェクト」の2年

—感謝、そしてパートⅡに向けて—

「いっしょに歩こう!プロジェクト」本部長

東北教区主教 加藤 博道

「人に対して大地を呪うことは二度とすまい。人が心に思うことは、幼い時から悪いのだ。わたしは、この度したように生き物をことごとく打つことは、二度とすまい。地の続くかぎり、種蒔きも刈り入れも、寒さも暑さも、夏も冬も、昼も夜も、やむことはない」(『創世記』8章より)

<経緯、そして祈りとご支援への感謝>

大震災発生後、周囲の状況もほとんどわからない中、3月14日に「東北教区・災害対策本部(仮)」を設置、信徒の安否確認や訪問を開始しました。管区の対策本部立ち上げも同日、前後して首座主教から全国への呼びかけがあり、募金も開始されます。仙台でも電気以外のライフラインが回復せず、食糧も尽きて来た1週間後の18日、東京と名古屋から管区および中部教区のスタッフが新潟—山形経由で仙台へ到着、初めての物資到着でした。これらの物資を避難所に届ける働きも始まりました。東京電力福島第一原子力発電所事故・爆発により小名浜の司祭には避難を指示しましたが、ガソリン不足と渋滞で避難出来ずに現地に留まり、そのまま今日に続く地域支援の活動が始まっていきます。釜石にもまず北海道教区が入られ、やはり今日まで多くの方の参加のもと活動が続いています。3月23日に管区を通して全国教会への支援物資のお願いが送られ、東京の聖アンデレ教会と中部教区センターが集積所となりました。多くの教区で対策本部等が立ち上がり、仙台他各被災地に駆けつけてこられる方が増えていきました。4月1日と12日に管区事務所において「各教区対策本部担当者の会(仮称)」が開催され、日本聖公会全体の取り組みとしてこの大震災に向き合うことが決定、常議員会を経て4月29日に仙台で行われた第1回の運営委員会が、このプロジェクトの事実上のスタートとなりました。「いっしょに歩こう」というプロジェクト

□会議・プログラム等予定

(5月25日以降および
前回報告以降追加)

5月

- 25日(土) 「いっしょに歩こう!プロジェクト」の2年
感謝と祈り聖餐式(感謝礼拝)(仙台)
- 27日(月) 教礼組・組織部会〔管区事務所〕
- 29日(水) 書記局会〔管区事務所〕

6月

- 5日(水) 逝去者記念式・青山墓地清掃
- 7日(金) 正義と平和・日韓協働プロジェクト〔管区事務所〕
- 11日(火)～13日(木) 主教会〔管区事務所〕
- 15日(土) 正義と平和・憲法プロジェクト〔中部教区センター〕
- 18日(火)～19日(水) 日本聖公会婦人会総会〔横浜〕
- 21日(金) 原発と放射能に関する特別問題プロジェクト〔中部教区センター〕
- 21日(金)～24日(月) 沖繩週間/沖繩の旅

7月

- 3日(水) 財政主査会〔管区事務所〕
- 5日(金) 法憲法規委員会〔管区事務所〕
- 8日(月) 青年委員会〔管区事務所〕
- 9日(火) 正義と平和委員会〔京都教区センター〕
- 10日(水) 常議員会〔管区事務所〕
- 11日(木) 主事会議〔管区事務所〕
- 19日(金) 原発と放射能に関する特別問題プロジェクト〔中部教区センター〕

<関係諸団体等会議・他>

- 6月17日(月) 日宗連文化セミナー〔國學院大學常磐松ホール〕

▶ 6月5日(水) は宣教師逝去者記念および墓地清掃のため、管区事務所の通常業務はお休みいたします。よろしくお願いたします。

(次頁へ続く)

名もこの時に議論されました。こうして振り返ると、大震災発生後、日本聖公会管区および各教区が本当に素早い動きで東北教区を支え、一つの教団として一体となって大震災の激烈な被災状況に立ち向かってきたと感じます。この間、全国の教区、教会、関係諸施設、聖公会関係諸学校の皆様の多大なご支援とお祈りをいただいたこと、そして皆様の労苦に心より感謝を申し上げます。

その後2年間の活動範囲は、全500キロに及ぶ被災地の、北は岩手県釜石市から宮城県(南三陸・志津川、気仙沼、石巻から仙台市、名取等)を経て福島県新地、南は福島県いわき

市小名浜に至るものでした。障がい者支援、在日・滞日の外国人支援の働きがあり、アメリカ聖公会総裁主教、大韓聖公会首座主教はじめ、カナダ、台湾、英国等の主教方、日本聖公会各教区の訪問、巡礼、祈りの旅も続いて、大きな励ましを受けてきました。

2年のプロジェクトという当初の計画は今から思えば短かったでしょう。2年経っても事態がこれほどまでに深刻なままであることは想像を超えていました。しかしこの2年間をそのまま継続するのではなく、今後は「ギアチェンジ」をしながら、より持続可能な仕方で歩み続けていきたいとプロジェクトの運営委員会では協議・検討し、「いっしょに歩こう!パートII」の構想を練ってきました。

<いっしょに歩こう!パートIIに向けて>

「いっしょに歩こう!パートII」は大きく二つの面を持ちます。

(1) 「いっしょに歩こう!東北」(仮称)

一つは東北教区の歩みです。東北教区は被災地であって長い年月、地域に根ざして働いてきた教会および施設(幼稚園・保育園)を拠点としながら地道に祈りと働きを続けようと願っています。

① 磯山聖ヨハネ教会に関係する「被災者支援センターしんち」の継続と運営、磯山聖ヨハネ教会の再建。②東北被災地における祈りや巡礼の旅、内外からの訪問者の受け入れ、案内、計画・実施等。③震災資料室の設置準備。④管区の「原発・放射能」に関するプロジェクト(以下)と

(前頁より)

20 日(木) 日本キリスト教連合
会常任委員会・定例会〔東京
聖アンデレ教会〕

27日(木)～28日(金) 外キ協(外
国人住民基本法の制定を求
める全国キリスト教連絡協
議会)

全国運営委員会〔韓国
YMCA〕

7月31日(水) 生野センター理事会〔生
野センター〕

の協働。⑤これまで関係した地域、活動の可能な仕方での継続。⑥広報活動、その他、関連し必要な事柄の事務局機能。

(2) 「原発と放射能に関する特別プロジェクト」

2012年5月に行われた日本聖公会第59(定期)総会は「原発のない世界を求めて～原子力発電に対する日本聖公会の立場～」という声明を決議、その決議文の最後は「私たちは教派・宗派を超えて連帯し、原子力発電所そのものを直ちに撤廃し、国のエネルギー政策を代替エネルギーの利用技術を開発する方向に転換するように求めます。そのために、利便性、快適さを追い求めてきた私たち自身のライフスタイルを転換することを決意します。苦しみや困難を抱える人々と痛みを分かち合い、学び合い、支え合って生きる世界を目指します」となっています。その声明に基づき、またこれまでのプロジェクトの活動を継承しつつ、新たに日本聖公会の「原発と放射能に関する特別プロジェクト」として活動することが常議員会で決定されました。具体的な活動内容の検討はこれからですが、福島県内に拠点を置き、子どもたちのためのリフレッシュプログラム、避難住民への支援、放射能に関する研究、研修、調査、広報など広範囲な活動を、他教派、他団体と協力・連携しながら行っていきたいと考えています。

どうぞ、引き続きお覚えくださり、お祈り、また被災地をお訪ねくださいますようお願い申し上げます。

総主事メッセージ

「わたしがあなたがたを愛したように」

管区事務所 総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

私たちは今、聖霊降臨“後”の時を過ごしています。それは、5月19日に聖霊降臨日を迎えたからというよりも、およそ二千年前のこの出来事のと、今日までに続く時代の中で、信仰の生活を続けているということです。その生活を送る中で、憶えておきたいひとつのことについて思いを寄せてみたいと思いました。

「あなたがたに新しい掟を与える。互いに愛し合いなさい。わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい。」(ヨハネ13:34)

これは、いわゆる最後の晩餐の時、遺言のように残されたイエス様の戒めです。もちろんそれは従来の戒めを否定しているのではなく、「新しい」戒めとして与えられたのです。その新しさとは、「互いに愛し合う」というところに示されています。わたしが、つまりイエス様が愛したように、という条件付きの戒めです。

そこで、イエス様が愛したようにという意味は何かということが重要でしょう。私は、このことを理解するためのヒントが、別の福音書に記されている3つの譬えを解釈していく時に示されてくると思っています。その譬えは、ルカ福音書15章の「放蕩息子の譬え」と10章の「サマリヤ人の譬え」、それからマタイ福音書18章の「仲間を許さなかった家来の譬え」です。これらの譬えに出てくる共通のひとつの言葉が、そのヒントを与えてくれています。それは「憐れに思う」という言葉です。この原語はスプラクニゾマイで、その感情は、心の底から、はらわたから突き動かされてということなのです。

放蕩息子の譬えでは、いなくなった息子が戻ってきたとき、父親は「憐れに思い、走り寄って、云々」とあります。それは、勝手な行動を起こし、放蕩に身を持ち崩し、困窮の果てに助けを

求めてきた息子に対し、父は憐れに思い、受け入れ(赦し)たのです。

仲間を許さなかった家来の譬えでは、借金を返済できない家来が、ひれ伏し、しきりに待つてほしいと願うので、心底、憐れに思って、赦したのです。

これらの行為は理屈ではありません。理路整然とした説明が見つかるものでもありません。そのような感情がスプラクニゾマイ、憐れに思うという言葉が持つ意味なのです。そして、この赦しを与えたのは父であり、王でした。さらにこれらの譬えから、その父とか王は、明らかに神のことだと理解できます。また、スプラクニゾマイという単語が譬えに用いられるとき、その主語は神であるとされています。これが、サマリヤ人の譬えの解釈に影響していきます。

強盗に襲われ、半殺しにされた人を見て、助けた人はサマリヤ人ですが、ここにスプラクニゾマイ、憐れに思いという言葉が使われています。そして、この言葉の主語は神を示しているのだということから考えますと、憐れに思って助けた人とはイエス様を意味しているという解釈も成り立つのです。

「わたしが愛したように」と言う条件付きで「あなた方も互いに愛し合いなさい」との戒めを理解する鍵がここにあるのではないかと思います。それは、イエス様がこの譬えを語っているが故に、わたしも今そこに助けを求めている人に対して、憐れに思い、近寄り、手当てをすると語っているのではないのでしょうか。

イエス様がなさった行為は、分け隔てのない、必要とされていることへの関わりとして示されています。それは、イエス様はその人を生かそうとしているということです。その人が、人として生きて行くことが出来るようにとの願いで、一人一人

と対峙しているということです。一人一人と向き合い、その人にとっての相応しい姿で関わられているのです。イエス様のそういう在り方を私たちが学び、互いに実践していくことが命じられたのが「新しい」と言われる掟なのです。

もし、人を愛しなさいということだけで理解してしまうなら、その愛は自分が順風満帆な時には良いかも知れませんが、自分に不都合な時とか、気分が良くない時とか、自分の感情に揺れがある時には、自分の価値観で、自分の都合で判断してしまうことになる危険性が大きいと思います。私たちが「互いに愛し合いなさい」という掟

を忠実に守っていくためには、わたしが、つまりイエス様が「愛したように」という条件を忘れないようにしなければなりません。そしてそのためには、日々聖書を学び、味わい続けなければ、その条件を見落としてしまうのではないのでしょうか。イエス様がこのように新しい掟を与えられたのは、かつての律法が、十戒が、もう古くてダメなものであるからというのではなく、その律法を生かし完成させる力として、スプラクニゾマイ、隣れに思うという愛が必要であるということなのです。

□主事会議

第59(定期)総会期第6回 5月23日(木)

1. 地震被害支援に関して

洲本眞光教会(神戸教区)は4月13日の地震により被害が発生、被害総額は約30万円。協議の結果、15万円を支援する。

2. フィリピン聖アンデレ神学校神学生への奨学金追加に関して

横浜教区婦人会は2013年・2014年で年間12万円、2年間で24万円を送金。ただし、奨学生からの報告があることを付帯条件としている。

協議の結果、管区としては年間18万円、2年間で36万円を追加する。

3. 礼拝音楽担当者会開催への支援に関して

各教区より2名が参加。1名分の経費、約40万円の支援を管区に希望している。日本聖公会研修資金より支援する。

4. 横浜教区からの、日比米3教区青年交流プロジェクトへの後援要請に関して

30万円を希望。了承のうえ、常議員会に提案。

5. 中国、四川省の地震被災者に対するの支援に関して

4月20日、四川省でM7.0の地震が発生。死者192人、行方不明23人、負傷者

11,470人、被災者数150万人以上、損壊建物2万6千棟以上(4月23日現在)。

ACT AllianceのメンバーであるAmity Foundationが活動を開始しており、ACTのアピールが出ている。また、日赤も支援金受付を行っている。2008年5月の地震被害は8万人の死者と報道された。2008年から2010年にわたり聖公会としては200万円以上の支援金を送った。日本聖公会として50万円を緊急災害支援金からACT Allianceへ送金する。

6. 管区諸規程改正に関して

- ・海外研修派遣に関する原則
- ・「重債務国開発協力」資金運営規程
- ・「アジア・太平洋地域平和・和解」資金規程
- ・管区事務所国内出張旅費規程

7. 日本聖公会センタービルのエアコン機器入替に関して

日本聖公会センタービルは築後21年が経過し、各設備機器も不具合や傷みが生じてきている。特にエアコン機器に関しては不具合が目立ち、新機種への交換時期にきている。至急、数社より相見積をとり、夏までには機種の交換を実施する。

次回以降の会議：2013年7月11日(木)・
9月12日(木)・11月15日(金)

□各教区

大阪

・聖職按手式 2013年5月18日(土)
10時30分 大阪教区主教座聖堂 川口基
督教会 説教：上田憲明 執事按手：志願
者 聖職候補生 ヤコブ義平雅夫



†逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安
を祈ります。

Miss Dorothy Jeanette Stout (米国聖公会
元宣教師・1950～1977、東京教区・立教
女学院にて奉仕) 2013年5月16日(木)
逝去(97歳)
詳細情報は、Christ Episcopal Church
<http://www.vicksburgpost.com/obituaries/article060f2744-c053-11e2-aa98-0019bb30f31a.html> を参照してください。

Rev. Robert Bruce Mutch (カナダ聖公会
元司祭・1955～1970、中部教区・名古屋学
生センター元主事) 2013年4月5日(金)
逝去(87歳)

《人 事》

東北

司祭 ヤコブ 八戸 功	2013年4月1日付	主教座聖堂付を継続し、健康上の理由により、2014年3月31日まで休養とする。
執事 アタナシウス 佐々木康一郎	2013年4月19日付	弘前昇天教会勤務、松丘聖ミカエル教会礼拝協力の任を解く。
	2013年4月20日付	弘前昇天教会牧師補に任命する。 松丘聖ミカエル教会、大館聖パウロ教会協働を命じる。
主教 ヨハネ 佐藤忠男	2013年4月1日付	弘前昇天教会、大館聖パウロ教会礼拝協力を依頼する。
司祭 ヨハネ 小野俊作	2013年4月1日付	大館聖パウロ教会、能代キリスト教会礼拝協力を依頼する。

京都

司祭 アグネス 三浦恵子	2013年4月30日付	平安女学院大学(チャプレン) 出向の任を解く。
	2013年5月1日付	願いによって休職を許可する。

大阪

管区事務所だより(第279号5頁)訂正(誤) 司祭 ペテロ 竹村 徑一(正) 司祭 ペテロ 竹林 徑一
訂正してお詫びいたします。

「第2回世界聖公会平和協議会を振り返る」

— 私たちが共有したこと —

世界聖公会平和協議会実行委員 司祭 野村 潔

2013年4月16日(火)～22日(月)の日程で、沖縄に日本、韓国、アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア、フィリピン、アイルランドの聖公会の代表約80名が集められ、「東アジアの平和と和解に向けて」というテーマの下、「第2回世界聖公会平和協議会」が開催され、世界の平和、殊に東アジアにおける平和の実現をめぐる様々な課題について学び、分かち合うことができました。

今まさに緊張のただ中にある南北朝鮮及び日本を含む東アジアの政治状況をめぐり、関係する国々の教会の仲間と共に、正義と平和の実現に向けての課題や方向性を見出し、共有するということが、この協議会の大きな目標でした。そのため、会場として選ばれた沖縄はそれを分かち合うに相応しい、まさに現場でした。

戦中は日本軍によって日本本土防衛のための

捨て石とされ、また戦後は、東アジアにおける米軍の軍事戦略上の要石(キーストン)として、今に至るまで巨大な軍事基地と軍隊の存在によって、住民たちの生命や権利が脅かされてきました。私たちは、沖縄の歴史と現実を学び、人々の声に耳を傾け、その痛みを共有することを通して、参加した人々と共に、これからの東アジアにおける平和と和解の道を見出したいと考えました。

開会礼拝の説教に立った日本聖公会の植松誠首座主教は、「主イエスの平和は、主イエスが十字架上で神の子としてのすべての権利を放棄されたが故に成し遂げられた究極の平和である」と語り、「私たちが、自分の権利を放棄し、他者の権利、或いは権利さえ持たされていない人々を守ろうとするところに平和の種が蒔かれるのだ」とこの協議会への期待を語られました。



また、この協議会のため、去る3月21日に第105代カンタベリー大主教に就任したばかりのジャスティン・ウエルビー大主教は、代理としてピーター・ボロー教区ブリックスワースのジョン・ホルブルック主教を派遣し、自らのメッセージを託されました。それによれば、「危機感が高まっている時期にこのような機会がもたれることを感謝し、南北の敵対感情を和らげ、朝鮮半島の恒久平和に貢献できること」への期待を語られ、「アングリカンコミュニオンに与えられている素晴らしい賜物は、主が国を超え、民族の壁を越えて、私たちを協働の業に召しておられるということ」と励ましを与えられました。

協議会初日の夜、米国聖公会総裁主教のキャサリン・ジェファーツ・ショーリ主教による「沖縄における米軍基地の課題と聖公会の役割」という非常に重いテーマの基調講演が行われました。総裁主教は、琉球の歴史から紐解き、現在の沖縄をめぐる日米の状況についての課題と困難さを示しながら、しかし、必要なことをゆっくりと押し進めることの大切さを語りました。そして「主イエスの罪の贖いによる救いとは、私たちが敵対している相手に対して将来への夢を語ることであり、互いの違いを超えて交わりを深め、それによって新たな可能性と異なる未来を創り出していくことである」と勧めました。

そもそもこの協議会は、2011年10月に開催されるはずでした。しかし、2011年3月11日、日本の東北地方において東日本大震災が起きました。それによりその年の開催を断念せざるを得ませんでした。この東日本大震災によって多くの犠牲者が生じました。殊に破壊された東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故による飛散した放射性物質による汚染が広がっており、多くの住民たちに不安と被害を与えています。そのことは、協議会にとっても新たなチャレンジとなりました。

二つの特別講演は、この困難な現実への応答でした。「原子力と軍事化」というテーマで講演した福音ルーテル教会の内藤新吾牧師によれば、原子力発電所の最終的な役割として核兵器

の製造に結びつく危険性と、そのことが企業や国家に対して莫大な利益をもたらすことの問題性を指摘しました。また、「原子力と沖縄」というテーマで講演した谷昌二前沖縄教区主教は、沖縄における基地の存在と原発の建設場所における共通点について語られました。いずれも中央から離れた、経済的に貧しい地域に、しかも、それらがなくとも経済的に自立できないような構造を作りだしているという問題点が指摘されました。二人の講師が共通して訴えたことは、大きな力によって、小さな命が脅かされているというその現実についてでした。

協議会四日日には、二つの発題がなされました。大韓聖公会の柳時京司祭(写真・壇壇中



央)は、軍事的な張が高まっている朝鮮半島の状況、またそのなか行われている大韓聖公会による北朝鮮に対する支援活動(TOPIK)を報告し、今後の課題と可能性を語りました。また沖縄に長く住むダグラス・スミスさんは、殊に日本憲法における「交戦権の放棄」(第9条第2項)の重要性を強調し、それが改定されることの危険性を訴えました。

そして参加した国々からは、様々な場面において、それぞれが取り組んでいる平和を実現するための活動が紹介されました。

協議会に参加した私たちは、こうした講演や報告、そしてフィールドトリップを受けて、一体、今、私たちにできることは何か、また聖公会に連なる教会として何をなすべきなのかということについて、8つのグループに分かれて協議を行いま

した。三度にわたる協議を経て、各グループから提出された意見に基づき、ドラフト委員会がこの協議会の声明の原案を作成し、全体の意見を反映させたうえで完成させました。最終的に、この声明(本誌14頁参照)は日韓英の三か国語に翻訳され、閉会礼拝の際にそれぞれの言葉で読み上げられました。

朝鮮半島、東アジアをめぐるのは、現在、平和を脅かす深刻な状況が生じています。今回、中国、台湾など東アジアを構成する国々の参加が少なかったことは残念でした。しかし、この取り組みは、まだ始まったばかりです。東アジアの平和と和解、或いは世界中の平和の実現のため、世界の聖公会は、今後も息の長い取り組みをしていかなければなりません。

今後、私たちは、この声明が呼びかけている行動提案を尊重し、世界の聖公会の教会が互いに協働しながら、具体的な取り組みを始めたいと願っています。その取り組みの成果を持ち寄り、更に発展させるため、これからも各国が緊密な連絡を取り合い、連携することが重要だと思います。

様々な困難な状況のなかで、この協議会の開催に尽力された日韓聖公会、とりわけ開催地として様々なホスピタリティを提供して下さった沖

縄教区の皆さんに心から感謝いたします。講演や報告をされた方々、この協議会に参加された全ての方々に感謝いたします。

東アジアに住む人々の圧倒的多数は英語を解さない人々です。英語しか話さない人々とそれを解さない人々がお互いの意志と気持ちを伝えあうことは、多様性という豊かさと共に、しばしば困難をもたらします。私たちのコミュニケーションのため、三つの言語について通訳の労をとって下さった方々に心から感謝します。

沖縄には「ぬちどう宝」という言葉があります。これは「命こそ宝」であるということです。今回の協議会を通して私たちが共有したことは、基地や原発という巨大な力、或いは国家間の様々な争いによって、神様によって与えられたひとりひとりの小さな命が脅かされているという現実を直視し、その命を守っていかなければならないということです。それが私たちの教会に与えられた神様からの使命(ミッション)であることを、参加者一同、あらためて確認し、各地に帰って行きました。この協議会を、最後まで導いて下さった神様に感謝いたします。



2013年 管区新任「人権」研修会報告

管区人権問題担当 司祭 井口 諭

第10回目の管区新任「人権」研修会が、5月8日(水)午後から10日(金)昼まで行われました。北海道教区より1名、京都教区より1名、神戸教区より1名、また東日本大震災のため参加できなかった東北教区の執事1名の4名の方々が参加されました。聖公会神学院卒業者2名、ウィリアムス神学館卒業者2名の方々が二泊三日の研修会の中で交わりを深められることも、研修会の一つの目的でもありました。

第1日目は、今年でちょうど30年になる「日本聖公会第38(定期)総会における部落差別発言について」を、「『中川差別発言』総括報告書」(日本聖公会部落差別問題委員会 編集。1997.9.1.発行)を用いて講義が行われました。差別発言は、個人によってなされたものではありませんが、単なる一個人の差別発言ではなく、日本聖公会全体の課題であることを共有しました。その後、狭山事件についての事前学習をDVD

を用いて行いました。夕食後、聖書の学びの中で、「荊冠の神学」－被差別部落とキリスト教－（栗原輝夫著）を中心にして、天皇制と部落差別について学びました。

2日目は、午前中、石川一雄さんと早智子さんのお二人からお話を伺いました。石川さんは、被差別部落出身です。1963年5月1日にNさんが誘拐され、その後殺されます。その犯人として、5月23日に逮捕され、今年でちょうど50年になります。石川さんは、手錠をかけられながらの厳しい尋問にも耐えたのですが、「お前の兄ちゃんが犯人だから、お前の兄ちゃんを逮捕する」と脅されて、石川さんは一家の稼ぎ頭を失うよりは自分が犯人になろうと思いました。石川さんが、刑務所に面会に来たお兄さんに向い「兄ちゃんがやったのか。兄ちゃんが犯人ではないか」と問いただすと、お兄さんは怒り出したそうです。お兄さんには、アリバイがあったそうですが、あったにも拘わらず、警察は偽って石川さんを陥れたのです。石川さんは、事件の真相に疑問を抱いた看守さんの勧めで、文字を習い覚えて上告します。看守さんは、受刑者に文字を教えることで自分の仕事を失うかもしれないと思ったとき、妻は「もし刑務官を辞めさせられたなら、別の仕事をさがせば良いじゃないの」と言われたそうです。妻は10年間近くノートと筆記用具を石川さんに送り続け、看守さんも石川さんに一対一で文

字を教え続けました。石川さんは、お話の最後に「わたしは後悔していません。わたしの人生には意味がありました。多くの人と出会いがあって、文字を取り戻すことができたのです」と言われました。狭山差別事件の再審に向けて、裁判所、検察、弁護団の三者協議が行われ、100以上の新証拠が検察から出されました。各教会に、再審請求の署名願いが届いたときには、ご協力ください。

その日の午後は、大学生時代から約50年間、狭山差別事件に関わってこられた鈴木慰さんの案内でフィールド・トリップが行われ、より多くの証拠への疑問がわき起こりました。早智子さんから、一日も早く「見えない手錠」を外すことにお手伝いしていただきたいと言われました。

3日目の午前中、新任研修会参加者4名と管区人権問題担当者6名とで、振り返りと分かち合いをしました。わたしたち一人一人に深く根ざした差別問題でありますので、各人葛藤もあり、問題意識を持ちながら、それぞれが任地に戻りました。

管区人権活動は「人権活動を支える主日」に献げられる信施によって実施されていることに感謝し、御礼申し上げます。また、10月には「管区人権セミナー」が東京において開催されますので、どうぞご参加ください。

研修会参加者の感想

管区「人権に関する研修会」に参加して

東北教区 執事 アタナシウス 佐々木康一郎

5月8日から5月10日に亘って行われた「人権に関する研修会」は私にとって3年越しの待ちに待った参加となりました。本来であれば、2011年の神学校卒業時に参加するはずでしたが、東日本大震災が発生し、交通手段がない為に断念せざるを得ませんでした。2年

目は勤務地の青森での例年にない豪雪のための除雪作業で肋骨を傷めてしまい参加する事が出来ませんでした。そして、2013年、やっと念願が適いこの研修会に出席出来た事を嬉しく思い、また大変貴重な学びの機会を与えてくださった事を心から感謝しております。

一緒に学んだ同期の仲間はずでに2011年の研修会に参加しておりましたので、私は“独り”という不安がありました。しかし、すでに各教区代表の管区の人権担当者として第一線で活躍している同級生、そして聖公会神学院で同時期と一緒に学んだ仲間と卒業以来初めて出会え

た事にこの上ない喜びを感じると同時に、カラーを身に着け始めてまだ1週間も経っていない私は、とても身の引き締まる思いをしましたし、着けたカラーがいっそう重く感じられたのを覚えております。

この度の研修会は「狭山事件」、そして「日本聖公会総会における差別発言」についての学びの機会が与えられました。様々な資料を元に参加者全体での学習会、事件の現場に実際に赴き貴重なお話を聴いた事、そして振り返りの時の意見交換。このプログラムのすべての一つひとつの出来事は私にとっては忘れる事の出来ない事でありました。それは神学院時代の熱気に満ちた授業を思い起こすと同時に、東北の地で勤務し始めて3年目を向かえようとしている自分の「現場」は何処にあるのか、というとても厳しい問い返しがあったからではないかと思うのです。

50年というとても長い間に亘り苦難の道を歩まれた方の生の声、司法という私たちが普段“あたり前”に思っている仕組みの中における怖さ、一人ひとりではなく集団という“力”の後ろで顔も名前も隠れたと思っている時の人の思いと行動の大胆さと怖さ、人の心の奥底にある思い、それを言葉として発する時に見え隠れする残酷なまでの無理解さ、挙げるときりがなくいろいろの出来事、心に突き刺さる様々な思いに自分はどの様にして咀嚼し、それをこれからどのように繋げていったらよいか悩むばかり、それをどの様に言葉にしたらよいかを考えている毎日です。そんな情けない自分であると、これが正直な思いであります。

今まで読んだ本から、または“学んだ言葉”で語ることも出来ましょう。しかし、それは自分の言葉ではありません。今の自分に出来る事、言える事、それは何なのでしょう。思い巡らしております。

東北の弘前の地で、勤務地で私が今まで出会った人たちから学んだ事でしょうか。病の床に居ながら手を合わせ祈る姿でしょうか。教会という主に在る家族にあって祈り合うそれぞれの思い、人を想い祈る姿でしょうか。それとも、震災発生時から私が出会った被災地の方達がキリスト教を知らないにも関わらず、すべてを超えて絶えず感謝し、祈る姿でしょうか。また、勤務地の弘前昇天教会に訪れる小学生、中学生の社会科学見学の子どもたち、また遠い異国の地から来た人たちの祈る姿でしょうか。今までの私の足を絶えず動かせ、それぞれの“場”に向かわせてくれる力を与えてくれた、ひとの“祈る力”ではなかったのではないのでしょうか。その源泉となるものは、人を、隣り人を思いやる“優しさ”“温かさ”があると思うのです。その思いには場所、時、人によつての限定などありません。

神様が独り子を遣わされる程に愛されたこの世界に住む私たちであります。その愛の故に、思いと言葉と行いによって自分からそれを証すること。言う事は簡単ですが難しい事でありましょう。しかし、歩み続ける事の大切さ、そして、祈り、“すべての人”と喜びも悲しみも担い合いながら共に生きていく、“いっしょに歩く”事の尊さを改めて教えて頂いた今回の研修会であります。本当に有り難うございました。

研修会参加者の感想

管区「人権に関する研修会」に参加して

京都教区聖職候補生 古本靖久

今回、新任「人権」研修会に二泊三日の日程

で参加させていただいた。プログラムは「日本聖公会第38(定期)総会における部落差別発言」および「狭山事件」についての学びだった。石川一雄さんの話をじかに聞くことができるなど、大変実りのある、また考えさせられる三日間だったと思う。

この三日間で感じたことは、わたしの中にも言葉には出さないものの、人を差別する思いや、差別発言をする人に対しても見て見ぬふりをするとこころが大いにあるということだった。今まで多くの場面で人を蔑み、たくさんの人たちを自分よりも下に見てしまっていた。そしてその思いが知らず知らずのうちに、差別の心を作り出してしまうのだと思う。これから神さまに従っていく中で、いつもこのことは心に留めていきたい。また、この差別発言の問題の中で、確かにその発言をした人には大きな問題があった。しかし、総会の場でほとんどの人がその発言の問題性に気づかず、また多くの人が気づいていてもそのままやり過ごしていた事実もある。もし自分がその場にいたならば、きっと気づかないか、気づいていても知らない顔をする、大多数の一人ただだろと思う。その大多数の人もまた、発言をした人と同じように、差別をしたのだと言われても何の反論もできないだろう。

ただ、この研修の中で残念に思うこともあった。最初の「差別発言」にしても、「狭山事件」にしても、個人を攻撃したり、犯人探しをしたり、「悪者」は誰だということが研修の中での会話の中心になっていたように思う。「誰々は結局変わらなかった」、「誰々はどういうつもりでこういうことをしたのだ」、このような会話を聞いたとき、頭

によぎったのはヨハネ福音書8章の「わたしもあなたを罪に定めない」という場面だった。女性を罪に定めようと思った律法学者やファリサイ派たちが、イエス様に「あなたたちの中で罪を犯したことの無い者が、まず、この女に石を投げなさい」と言われたあの箇所。わたしは人権問題を考えるときに、「あなたが罪を犯したことがないなら石を投げなさい」と言われたら、とてもじゃないが、その場から一目散に逃げてしまう。そのような状態なのではないかと思う。

また、狭山事件の石川さんの立場に寄り添うことは必要だろう。だがその中で、被害に遭った人に対して祈ることもなく、そのつらさ、苦しさ、気づくことなく、被害者のご家族の感情をあえて逆撫でする行動もとってしまったという事実もあったことを聞いた。わたしたちはどこに立つべきなのだろうか、弱い立場にいる人とともに立つ、それは大切なことだろう。しかしそれ以前に、わたしたちはキリスト者として「キリストに立つ」ということを忘れてはならないのではないかな。

この三日間、本当にいろいろなことを考えさせられたが、この一つ一つの思いをこれからもいつも胸に収めておきたい。



「2013年沖縄週間／沖縄の旅」

—主の御心を問い、平和の道、救いの道を探し求めるために—

日本聖公会正義と平和委員会

沖縄担当 司祭アンデレ磯 晴久

2013年の沖縄週間／沖縄の旅は、6月21日(金)～24日(月)に開催されます。

今回のテーマは、「命どう宝～心で理解する」です。またテーマ聖句は『あなたは聞くには聞くが、決して理解せず、見るには見るが、決して認めない。この民の心は鈍り、耳は遠くなり、

目は閉じてしまった。こうして、彼らは目で見ることなく、耳で聞くことなく、心で理解せず、悔い改めない。わたしは彼らをいやさない。』(マタイ13:14:15)と致しました。私たちは、国土の0.6パーセントしかない沖縄県に、米軍基地の約75パーセントを集中させ、過重な負担を負わせ

ていることに対して、あまりに関心ではないでしょうか。安倍政権は、尖閣諸島、竹島、北方4島などの領土問題、北朝鮮の核実験やミサイル発射などから危機感を募り、日本を戦争ができる国へと憲法の改憲を目論んでいます。もうわたしたちは無関心でいることは許されません。しっかり目を開いて見つめ、しっかり心で聞かねばならない時が来ています。沖縄からは日米安保の実態、政治家たちの思惑がよく見えます。共に、主のみ心を問い、平和の道、救いの道を探し求めましょう。

プログラムとしては、1日目、「沖縄に触れる①」として那覇市内を散策し、日ごろ気がつかない、知らされていない沖縄の心や歴史に耳を傾けます。その夜には、ドキュメンタリー「標的

の村」を鑑賞します。今オスプレー配備のためのヘリパッド建設で揺れ動かされている高江の人々が、ベトナム戦争時に負わされた苦しみと恐怖の記録映像を御一緒に見、ディスカッションをします。2日目はフィールドトリップ「沖縄に触れる②」で南部戦跡を沖縄教区信徒の皆さんと共に巡ります。3日目は分宿先教会での聖餐式参加の後、沖縄教区「慰霊の日」礼拝に参加します。詳細は申込用紙をご覧ください。

今回は沖縄の方々との交流を大切に、旅して参ります。すでに申込の締切日は過ぎておりますが、参加を受け付けますので、どうぞお申し込みください。

老若男女、一人でも多くの方々、特に若い方々の参加を期待しております。

神学校から

ウイリアムス神学館の2013年度

～聞く者になること～

館長 司祭 ヨハネ 吉田 雅人

去る3月14日(木)、ウイリアムス神学館卒業礼拝が行われ、3名の方々が神学館を巣立っていきました。また4月10日(水)、入学礼拝が行われ2名の方が入学されました。現在ウイリアムス神学館には1年生1名、2年生4名、3年生4名、教区派遣特別聴講生2名の計11名が宣教牧会に送り出される備えをしています。宣教牧会の第一線に遣わされた卒業生たちの上に、そして祈りと学びの生活を続けている在生の上、神様の祝福と御導きが豊かにありますようにお祈りください。

英国聖公会サザック教区での経験

3年に1度の海外研修の年だった昨年、私たちは11名の神学生と共に英国聖公会での2週間の学びを行いました。今回の研修の目的の一

つは、英国聖公会のパリッシュ教会の具体的な働きを学ぶことでした。幾つかの教会を訪ねましたが、ここではロンドンのテムズ川南岸にある、サザック教区聖ペテロ教会の働きを紹介したいと思います。

この教会は、地下を「インスパイア(活気づける?)」と名づけて、信徒・未信徒の区別なく、その地域に住んでいる人なら誰でも利用できる公共スペースとして開放し、冬季にホームレスの方に食事や寝る場所を提供しています。また「Café Crypt」というカフェが設置されていて、地域の人々の交流の場となっています。

このような教会の働きについて、M・イブグレイブ主教は次のように話してくださいました。即ち現在の英国聖公会、ことにサザック教区には3つの課題があるそうです。1つ目は民族や言

語、宗教の「多様性」、2つ目は移民の流入や都市の再開発から生じる「変化」、3つ目は大都市生活によって人々が受ける「プレッシャー」だそうです。教会はこれらの問題に対して、多様な人と人とを結び、一つの共同体として一つの「物語」を共有し、また行政と協力し合って対応しているそうです。

このような考え方が、聖ペテロ教会の働きを支えているのでしょうか。確かにこの教会のパンフレットには、「Your parish Church is here for you. あなたのパリッシュ教会は、あなたのためにここにあります」と記されています。信徒・未信徒の区別なく地域に開かれた教会。神と人、人と人を結び、地域の物語を紡いでいく存在としての教会の姿がそこにありました。この体験は、私たちと神学生たちに、自分たちのミニストリーのありようについての、一つのサジェスションを与えてくれたように思います。

しかし、私たちがこのようなありようをもって生きるには、何が大切なのでしょう。

とくと聞け、わたしが語るのだ

旧約聖書のヨブ記第42章3節に、「これは何者か。知識もないのに、神の経綸を隠そうとするとは」という神様の御言葉があります。ヨブ記は、ヨブの「わたしの生まれた日は消えうせよ。その日は闇となれ。神が上から顧みることなく、光もこれを輝かすな」という嘆きを巡って、慰めにやってきた三人の友人とヨブとの対話を中心に展開しています。対話の主な主題は、ヨブが担った苦難の意味について、神様の義しさについてということでした。しかし神様は沈黙を守り通し、ヨブに何もお語りになりません。そのような神様に対してヨブは、「神よ、わたしはあなたに向かって叫んでいるのに、あなたはお答えにならない」と訴えるのです。これに対して神様は嵐の中からヨブに答えられます。「これは何者か。知識もないのに、言葉を重ねて、神の経綸を暗くするとは」でありました。

この神の経綸とは、神様の正しい統治、ご計画、意図という意味であり、その神様の統治の

ご計画や意図を暗くする、隠そうとするというのは、「ぼんやりとぼやけさせる」、「不明確にし、分からなくさせる」という意味だそうです。つまりヨブが神の経綸を隠そうとし、ぼやけさせているのです。

結局のところ、「自分が、自分が」と主張し、私の感覚を第一にしようとする私たちに、神様は迫ってこられます。この神様の迫りを、私たちはどのように受け止めればよいのでしょうか。

ヨブ記では神様がこのように言われます。「とくと聞け、わたしが語るのだ」と。

聞く者になること

「聞く者になること」、これが私たちの課題ではないでしょうか。神学館での学びが、単に神学的な知識を詰め込み、憶え込むだけでは意味がありません。それは「自分が、自分が」と主張し、その自分の感覚を第一にしようとしているに過ぎないのです。神の経綸を暗くするだけにしか過ぎません。

「聞く者になること」、それは私たちの心を開き、開放し、神様に私たち自身を明け渡すことです。しかしこれは言うほどに簡単なことではありません。そんな簡単に自分を明け渡すことなど、できないという方が当たり前かもしれません。けれどもイエス様は「人間にはできないことでも、神にはできる」とおっしゃいました。私たちが自分を中心にする事を捨てて開放し、神様に明け渡そうと心に願い、努めるとき、必ず神様は私たちにその願いを実現してくださると信じます。

そのために、私たちはまず、聞く者になれるように努めたいと思います。そこからのみ、私たちが神学するという営みが始まるのです。はじめにご紹介したサザック教区聖ペテロ教会の宣教牧会の働きも、まず地域の人々の声に聞くところから始まったはずですから。ここで学ぶ神学生一人ひとりが、神様の御言葉に聞き、同労者の言葉を聞き、信徒の方々をはじめとするこの世の人々の声に耳を傾けることができる者として整えられるよう祈り求め、神学教育に携わる私たちは、そのために仕えていきたいと思えます。

第2回世界聖公会平和協議会 in Okinawa 声明 (コミュニケ)

「平和を尋ね求め、追い求めよ」(詩編 34:15)

「主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし、
槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げずもはや戦うことを学ばない。」

(イザヤ書 2:4)

2013年4月16日(火)～22日(月)にかけ、沖縄で「第2回世界聖公会平和協議会」が開かれ、韓国、日本、フィリピン、オーストラリア、カナダ、アメリカ合衆国、イギリス、アイルランドの聖公会から約80名が参加しました。そのテーマ「東アジアにおける平和と和解に向けて」は、参加者すべての祈りであり、ビジョンでありました。このビジョンは、2007年に開かれた第1回世界聖公会平和大会(TOPIK)において合意された宣言に基づいています。そしてまた、復活したキリストの福音に基づいています。キリストは弟子たちのもとに現れ、「あなたがたに平和があるように」(ヨハネ20:19)と言われ、彼らを派遣して(ヨハネ20:21)主イエスの模範に従わせ、「遠く離れているあなたがたにも、また近くにいる人々にも、平和の福音を告げ知らせる」(エフェソ2:17)ように命じました。私たちは「すべての命と尊厳を守る」という召命に応えるように、また世界聖公会(アングリカン・コミュニオン)の宣教の5つの指標、特に「社会の不正な構造の変革」と「被造物の保全」という課題へと召されています。

この協議会は日本聖公会と大韓聖公会による共同開催でした。開会礼拝の説教において、日本聖公会首座主教ナタナエル植松誠師は「私たちが、自分の権利を放棄し、他者の権利、或いは権利さえ持たされていない人々を守ろうとするところに平和の種が蒔かれる」と説きました。米国聖公会総裁主教キャサリン・ジェファーツ・ショーリ師の主題講演では、「世界のどこにおいても平和と調和の実現は、私たちが共通する人間性を持っていること、誰もが自らの存在を尊ばれたいと願っていること、子どもたちと私たちを取り巻く世界について様々な希望を持っていることへの気づきにかかっています。」という言葉で締めくくり、私たちは大きな励ましを受けました。また、カンタベリー大主教ジャスティン・ウェルビー師から送られたメッセージにも大きな感銘を受けました。大主教は「危機感が高まっている時期にこのような機会が持たれることを感謝し、南北の敵対感情を和らげ、朝鮮半島の恒久平和に貢献できること」への期待を語り、「放射線被爆に対する止むことのない不安に直面し、原子力政策および軍事産業を巡る諸問題に取り組んでいる」日本聖公会に対する連帯を表明しました。

私たちは様々な話に耳を傾けました。沖縄の人々の声を聞き、講演者の話に学び、朝鮮半島の平和統一に向けた取り組みと北朝鮮の人々に対する人道支援(TOPIK)、および各国から報告を聞きました。それらは、東アジアが未だ「産みの苦しみ」(ローマ8:22)の中にあり、軍事力拡張および核兵器拡散の迫り来る脅威と、原子力発電の恐ろしい結果に脅かされており、更に私たちの国々が、戦争への足取りを辿っているという危険な兆候を示しています。特に日本の平和憲法改定の動きは、東アジアの安定を更に脅かす恐れがあります。私たちは幾多の人々の苦しみと、母なる地球の破壊を思い、紛争の解決手段としての戦争に対する明白な反対を宣言します。戦争を許してはなりません。私たちは、「血肉を相手にするものではなく、支配と権威、暗闇の世界の支配者、天にいる悪の諸霊を

相手に」(エフェソ6:12) 闘っているのです。

私たちはまた、この地域において平和と和解に対する強い願いがあることを、改めて知りました。私たちは、朝鮮半島の平和統一に向けた取り組みと北朝鮮の人々に対する人道支援を行っている大韓聖公会の働き、また東日本大震災の被災者の必要に応えようとする日本聖公会の働きが、日韓両聖公会の協働によって支えられていることを高く評価します。私たちは正義と恒久平和のために闘っている沖縄の人々の揺るぎない信仰と不屈の精神を学びました。こうした働きに世界聖公会の諸管区が連帯し、祈りと協働・物質的支援によって苦しむ人々を支えようとしていることについて神さまに感謝します。

行動への呼びかけ

私たちはこの協議会を通して、様々な言語と考え方に会い、キリストの体における多様性と一致を強く認識しました。キリストの名において結ばれている世界聖公会に対して、次のように呼びかけます。

1. 平和と和解への取り組みと情報の共有のため、聖公会東アジア平和ネットワークを構築し、世界聖公会既存のネットワークを強化すること。また本協議会の報告を広く共有すること。
2. 大韓聖公会の朝鮮半島の平和統一に向けた対話を促す取り組みと北朝鮮の人々に対する人道支援(TOPIK)の活動を引き続き支援し、積極的に参与すること。
3. 周縁化され、植民地的状況のなかで小さくされている人々、ことに沖縄の人々、東日本大震災と原発事故による被災者、フィリピンやその他の国々の先住民のために祈り、共に歩み続けること。
4. 1952年のサンフランシスコ講和条約によって、沖縄が本土から切り離された日である4月28日を、日本政府が新たに「主権回復の日」として祝おうとしていることに反対し、「不当な負担」を強いる軍事基地からの解放を求める沖縄の人々と共に声をあげること。
5. 「互いに重荷を担う」(ガラテヤ6:2)精神でこのような協議会を継続し、青年や女性の参加を保障し、その声が反映されるようにすること。
6. 軍事拡張と核兵器のさらなる開発を阻止し、国家間の緊張を高めるあらゆる企てに反対し、交戦権の放棄を表明している日本国憲法第9条の精神を広めること。
7. 東アジアおよび世界のすべての地域における戦争の犠牲者のために祈り、「剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする」方法を見出すこと。

閉会礼拝の説教において大韓聖公会議長主教パウロ金根祥師は「いま私たちは、平和に向けての険しい道の前に立っています。主は私たちに『さあ立て、ここから出かけよう。』(ヨハネ14:31)と招いておられます」と語りました。私たちは、互いの愛に結ばれて、正義と平和の共同体を造り上げるために努力しようではありませんか。平和の神が恵みによってそれを成し遂げてくださいように。アーメン。

2013年4月22日
第2回世界聖公会平和協議会 in Okinawa
参加者一同



この国際会議は1949年第二次世界大戦終了後、戦争が終了し世の中がカオスの状況

にある中で、教会一致を主たる目的として、ドイツのプロテスタント教会を中心に世界平和達成のために始まった。ここ数十年は2年ごとにドイツの各地で開催されている。

今年は5月2日から4日まで3日間の期間でドイツ・ハンブルグ市を会場として開催され、世界中から約16万人の参加者があった。ハンブルグ市の全ての施設即ち大学、学校、教会、市役所、コンサートホール、コンベンションセンター等を参加者に開放し、宿泊も市民の

家を開放してホームステイを行い、多くの参加者数に対応した。

イベントは約13万人が参加した野外礼拝をはじめとして、ポップコンサート、各種展示など、お祭りであると同時に、プロテスタント教会の協働と一致がテーマであった。聖公会の公式参加は英国聖公会ブラッドフォード教区のペインズ主教が会議の準備委員会の副委員長であり、また、野外礼拝(聖餐式)の説教をドイツ語で行った。勿論多くの聖公会信徒が参加したと思われる。この会議に興味のある方は下記URLを参考にしてください。

www.kirchentag.org.uk 参考資料: Church Times 5月10日号

(記・渉外主事 八幡眞也)

■新刊書から

『DVD 日本の説教者』第1巻

(DVD 3枚組)

説教者の言葉と姿勢から何を学び、どのような指針を得ることが出来るのか。季刊誌 Ministry (キリスト新聞社刊) の連載シリーズ

「日本の説教者」がDVDセットにまとめられた。映像を通して説教を学び、その魅力を味わい、実践に生かすことを願って企画されたもの。

このたび刊行された第1巻には、加藤常昭(日本基督教団牧師・「説教塾」主宰)、深田未来生(同志社大学名誉教授)、榊原康夫(日本福音主義神学会理事長・故人)、雨宮慧(上智大学神学部教授)、辻哲子(日本基督教団隠退牧師)、加藤博道(日本聖公会東北教区主教) 諸師の説教が収められている。責任編集・解説は平野克己(日本基督教団牧師・説教塾全国委員長)、関

谷直人(同志社大学神学部教授)。教派を超えた視点から各説教者の特色・意義にふれ、「説教」に課せられる今日的使命を説く。

加藤博道主教の説教は、2011年5月29日に日本聖公会郡山聖ペトロ聖パウロ教会において、東日本大震災直後の福島県下の緊迫した状況ふまえてなされたもの。使徒言行録17:22-31をもとに「喪失と破壊の中で自分の弱さを見つめながら支え合うことが教会の出発点であり、神の恵みは私たちの弱さの中に必ずや働いてくださる。それを希望に結びつけよう…」と語られた説教の映像・声調・内容は、“あの日”から現在そして明日をも貫いて変わることのない勁さと格調を持って迫ってくる。(広報主事・鈴木 一)

*『DVD 日本の説教者』第1巻(キリスト新聞社刊 定価・本体5,000円+税)

*第Ⅱ巻は2013年夏に刊行予定。収録説教者は徳善義和、岩島忠彦、小林和夫、吉村和雄、上林順一郎、小島誠志、渡辺信夫。

日本聖公会管区事務所ホームページ: <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。

comm-sec.po@nsk.org 広報主事(鈴木)宛て